

山形県外国人介護人材支援センターの設置について

【現 状】

- 外国人介護人材の需要が高まっている一方で、降雪や交通の便、給与等、他県と比較して不利な状況にある本県を積極的に選択する外国人は少ない
- 「言語」や「生活習慣」で悩みを抱え、地域住民との交流や同国出身者とのつながりを求める外国人介護職員が多い

【課 題】

- 介護事業所と連携して、外国人介護職員の悩みや困りごとを把握・解消し、県内定着を図る必要がある

【事業内容】

山形県外国人介護人材支援センターを設置し、以下の事業を実施する

- ① 専用相談窓口の設置：外国人介護職員や介護事業所の相談対応
- ② 定期巡回相談の実施：介護事業所を訪問しての面談（優良な取り組み等の横展開も図る）
- ③ 交流会の開催：地域住民との交流会、出身国別の交流会の開催
- ④ 実態調査：外国人介護職員や介護事業所の課題やニーズの把握

